

三重県教育委員会の採用活動に参加される皆さまへ

求職者等に対するセクシュアル・ハラスメントの防止について

三重県教育委員会では、採用試験や採用説明会、教育実習をはじめとする求職活動等に参加される皆さまが、安心して求職活動等に臨めるよう、セクシュアル・ハラスメントの防止に取り組んでいます。

1. 対象となる方

- ・ 三重県教育委員会が実施する採用試験を受けられた方
- ・ 採用説明会や相談会等に参加された方
- ・ 教育実習や看護実習その他の実習を受講された方(介護等体験、教育アシスタントを含む)
- ・ 講師登録をされた方(学校司書を含む)

2. セクシュアル・ハラスメントの例

次のような行為は、対面・電話・メール・SNS 等の手段を問わず、セクシュアル・ハラスメントに該当します。

- ・ 性的な事実関係を尋ねること
- ・ 性的な内容の情報を意図的に流布すること
- ・ 性的な関係を強要すること
- ・ 必要なく身体に触ること
- ・ わいせつな画像を配布すること など

3. 遵守事項

三重県教育委員会は、求職活動等において、次に掲げる事項を遵守します。

- ・ 個室での1対1の面接・面談は原則として行いません。やむをえない場合には、ドアを開放するなど第三者が確認できる状態を確保します。
- ・ 性的な事項に関する質問は行いません。
- ・ 皆さまとの連絡は、緊急時を除き、公用メールアドレス・電話番号を使用します。

4. 相談窓口

求職活動等の中で、三重県教育委員会の教職員等から上記のような不快な言動を受けた場合は、以下の窓口にご相談ください。

相談したことを理由に、採用選考において不利益な取扱いを受けることは一切ありません。また、相談内容やプライバシーに関する情報は厳重に管理し、正当な理由なく第三者に漏えいすることはありません。

●三重県教育委員会

(1) 県立学校に関すること

三重県教育委員会事務局 教職員課県立学校人事班

【電話番号:059-224-2956】(8時30分から17時15分)

(2) 小中学校に関すること

三重県教育委員会事務局 教職員課小中学校人事班

【電話番号:059-224-2958】(8時30分から17時15分)

(3) (1)(2)以外の場合

三重県教育委員会事務局 教職員課事務局人事班

【電話番号:059-224-2953】(8時30分から17時15分)

【メールアドレス((1)~(3)いずれも):kyosyok@pref.mie.lg.jp】